令和３年度病院立入検査自己チェックシート（感染性廃棄物の処理関係）

病院名：

検査日：令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　確認記入者：

判定は、「○」or「×」、該当なしは、「－」でお願いします

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 項目 | 確認内容 | 判定 |
| 4-9 | 感染性廃棄物の処理 | 1. 感染性廃棄物の処理を業者に委託する場合は、適切な業者を選定して委託するなど、感染性廃棄物が汚染源とならないよう適切な処理を行っている。  * 特別管理産業廃棄物の管理   　特別管理産業廃棄物管理責任者が選任されている（資格要件が適正である）  　感染性産業廃棄物の取り扱いについて管理規程・マニュアルを定めている  　提供する医療において発生する感染性廃棄物の性状に応じて、適正に分別・処分している  （バイオハザードマークの色：液状[赤]、固形[橙色]、鋭利[黄]　文字による表記等）   * 産業廃棄物・感染性廃棄物処理の委託   　収集運搬・処分にかかる契約書が交わされ、保管されている  　委託業者が活動する都道府県が発行する、期限内の許可書を所持している  　処分を委託する場合、処分業者が現に処理能力を有しているか確認（※１）し、その記録を５年間保存している  （※１）　確認方法は①自ら実地調査確認、②自らの責任による実地調査者から聴取確認、  ③優良認定処分業者である場合は該当業者の公開情報の確認のどれかになります。   * 管理票（マニフェスト）　　　※以下のいずれかにチェック   　紙マニフェストを使用  　電子マニフェストを使用  　紙マニフェストと電子マニフェストの両方を使用  （すべての産業廃棄物について、マニフェストの交付がされていること）  上記で紙マニフェスト使用の場合  　収集運搬業者・処分業者からの各票を保管している  　上記各票について照合確認を行い、確認日を記載している  　５年間分を保管している   * 一時保管場所   　保管場所内に収まるよう定期的に処分を依頼している  　保管場所に規定で定められた掲示（※２）がされている  　囲いにより立入禁止措置が講じられている  　他の廃棄物と分別して保管されている  （※２）　 ①縦及び横それぞれ60㎝以上  ②以下の表示  ・産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の保管場所である旨  ・保管産業廃棄物の種類  ・管理者の氏名・連絡先  ・屋外にて容器で保管しない場合は最大積み上げ高さ  ・取り扱いの注意事項 |  |